

平成 15 年度第 3 回 高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 15 年 11 月 21 日 (金) 10 時 00 分 ~ 12 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2F「やまもも」
- 3 出席者 飯國委員 石川委員 川村委員 下村委員 津野委員 戸梶委員 野島委員 松本委員 山崎委員 (出席者 9 名、欠席者田岡委員 1 名)

4 配付資料

平成 15 年度第 3 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

- (1) 前回の議事について
- (2) 平成 16 年度事業について
- (3) 平成 15 年度事業の進捗状況について
- (4) 森林環境税に係る県民意識調査について

6 議 事

(前回ワークショップのまとめを説明)

(平成 15 年度の事業内容を説明。

「森づくりへの理解と参加を促す広報事業」...県民の皆さん、一般の森林に関心のない方達に森林に目を向けてもらえるように番組制作放送 (R K C) テレビCM放送、新聞広告掲載 (子供達から募集したアイデアをデザイン化したものを含む。) パンフレット作成

「健全な森づくり推進事業」...森林環境緊急保全事業で行う放置林整備とセットになった調査に伴う森林所有者へのダイレクトメール、アンケート調査 (第 1 期で 1,400 通送付済み、第 2 期で 12 月に 7,000 通送付を予定) 山をみていただき放置林の森林所有者への働きかけを行ってもらう森林環境整備推進員の設置、放置林の現地に行ってどの程度荒廃しているかの調査

「こうち山の日推進事業」...実行委員会の開催、制定イベント、シンポジウムの委託、各地域で行っていただく県民提案のイベント (今年度は山師達人選手権大会) の委託、子供達を山に連れて行って山で行う総合学習の強化、子供達の森を作るための地域での里山整備、森林環境学習をしていただく県民の皆さんのうちのリーダー養成、こうち山の日に向けた県民活動の補助 (朗読劇「父子杉」を含む。)

「森林環境緊急保全事業」...平成 15 年度については 90 ヘクタールの放置林整備)

(平成 16 年度の基金運営委員会提案事業たたき台を説明。前回のワークショップにおいて委員から出された事業に関する意見をまとめた形で、ソフト事業である「県民参加の森づくり推進事業」とハード事業である「森林環境緊急保全事業」をふたつの柱に構成する形は平成 15 年度と同じ。

「森林環境保全基金積立金」...平成 16 年度の税込見込み 134,800 千円程度と平成 15 年度の残金 11,000 千円、運用益との合計額

「森林環境保全基金運営費」...森林環境税を使わず、一般財源で賄う。基金運営委員会の年 4 回の開催と現地研修

ソフト事業（県民参加の森づくり推進事業）について

「森づくりへの理解と参加を促す広報事業」...番組制作放送（平成 15 年度に制作している R K C 「ふぁーまー土居の守れ！いのちの森」は 15 分番組 13 回であるが、平成 16 年度は木の利用などの特集番組のような形も想定）、新聞広告作成（新聞の購読世帯数が非常に多いため、山の日、県民活動、間伐 P R 等をテーマにした新聞広告を想定）、テレビスポット C M（平成 15 年度同様）、ラジオスポット C M（農家の方々、車を運転しているの方々に向けて平成 16 年度から新規で行ってはどうか）、森林環境税教育用ビデオ制作（平成 15 年度に制作した番組をビデオにして小中学校約 400 校に教材として配布してはどうか）、パンフレット等作成（森林環境税 P R、山の日告知ポスター、山の日リーフレットの作成）

「森づくり情報発信構想事業」...山のひとと都市のひとをもっと近づけるための情報収集・発信の手段として、ホームページを立ち上げたらどうか、一般県民の方、企業、N P O 等からのアイデアを募り、基金運営委員会委員の皆さんにそのアイデアを審査していただき、審査で選定された方に情報収集・発信を担当してもらってはどうか

「こうち山の日推進事業」...山の学習総合支援事業（平成 15 年度と同程度の予算額で同内容のものであるが、平成 16 年度は学校の総合学習カリキュラムの中に年間を通して位置づけしてもらえよう市町村教育委員会にお願いしてはどうか）、こうち山の日活動支援事業（県民の皆さんから公募し、選定した森林や山・木に親しむイベントを委託）、こうち山の日森林保全活動支援事業（中村から室戸までの各流域で特色のあるイベントを行ってもらよう流域活性化センターにお願いしてはどうか）、こうち山の日推進事業費補助金（県民の皆さんを参集し、山へ入っていただけるような、P T A、N P O 等の継続性のある活動を補助）

ハード事業（森林環境緊急保全事業）について

「健全な森づくり推進事業」...森林環境整備推進員の配置、森づくり広報文書（ダイレクトメール）の森林所有者への発送、要整備森林の現地調査等、ハード整備と連動

「森林環境緊急保全事業」...平成 16 年度については 350 ヘクタールの放置林整備

「森林保全ボランティア活動推進事業」...森林保全ボランティア活動支援事業（現在ボランティアの活動のない流域でボランティア活動をしてもらうため設立の支援をしてはどうか）、森林保全ボランティア活動推進事業（ボランティアが実践している間伐の支援をしてはどうか）

飯國委員長：教育用ビデオの 400 校には大学は入ってますか？高校、大学も、もしニーズがあれば、高校、大学あたりでは森の話がなくて、先生が使うかどうか微妙なところですが、総合学習で困っている高校の先生がもしあれば使ってもらえる。

石川委員：工科大でも専門が工学系の先生が多くて、物を循環させながら作っていくということで森林のことを勉強したがつている学生や先生もいますので、そういうところにもまわしたらいいと思います。

事務局：作った番組を活用するというので、森林の役割から木の利用まで、中には子供達の提案したものもありますので、教材的に分かりやすいのではないかと思います。

石川委員：貸出方式というのは考えてないですか？森林ボランティア団体とかが借りたいときのために。あと、森づくりの情報発信のところで、バーチャルの森の駅ということで、ホームページの制作などがあがってますけれども、ホームページを制作するだけではなくて将来の森の駅につなげていくような形でやってほしい。来年度の予算の枠がそれしかないというのであれば仕方がないですが、ホームページ上ではいっぱい情報を収集するとか、本当だったら動き回って情報を収集する人間が欲しいくらいですけど、それが出来ないとすればホームページの中でうまく情報収集をするようなページづくりをしていただきたい。そういう県民のニーズをいっぱい集めたところで森の駅を実際にどこかに作るというようなことに役立てていったらいい。ただホームページを作りましたよ、というだけではだめだと思います。

事務局：見積の中身のみてみますと、更新業務、取材・インタビュー、写真を撮るといような作業、月 1、2 回の更新業務で 2,500 千円くらい掛かる。制作では例えば季節ないし週替わりくらいで地域のひとの顔を見せるとか、ネット販売とか、プレゼントとかすれば 500 とか 1,000 のメールが返ってくるというような状態がこのサイトでもあるようなので、ひとを取り込むようなプログラムを組んで、これをやっていただける方に負担がかからないようなシステムにする。また、アナライザーというプログラムがあって、どのページに誰が何時にアクセスしたか、どこから来たか全部分かる、どのページが一番もてて、どのページが一番弱いかといったことが分かる、そういったものも組み込んだ形で見積をいただいています。そういう形であれば、森の駅の情報発信・受信の可能性が広がってくるのではないかと。情報だけにとどまらずに、販売の方まで、木の製品、住宅の分野まで考えていけるのでは。

石川委員：森林環境税が全国から注目されているので、それとセットで、森林局の森林環境税のホームページをのぞく方もいると思うので、それと一緒にアクセスが増えていけば。

野島委員：ハード事業の部分で、単純に面積で予算を割ると、平成 15 年度がヘクター

ル当たり 30 万円ちょっと、平成 16 年度がヘクタール当たり 20 万円ちょっと、それと、森林組合がやっている一般の造林補助金が大体標準が 15 万円、この較差ですが、同じ作業をするのに、どういうふうに説明したらいいのか、具体的に何か根拠があれば。

事務局：放置林で最も重要な場所をやる、例えば流域単位でまとまった形で整備していこうということが大前提であります。あと、歩掛かり、事業ごとに、保安林、県有林、一般造林、統制が若干とれていないということで、現在統制をとりまじょうと調整をしております。

野島委員：ここは森林環境税でやるという位置づけで、ここが違いますという話ができればいいですけど、大半の 14,000 ヘクタール余りは一般でやっています、各森林組合とか市町村で。その辺との比較、事業費が税でやる分は高いですよとか、だったら一般の分が安いからあげますよとか、平準化、公正化といった話がないと。4 割伐る場合造林補助事業で今年あたりは 15 万円、来年度は 20 万円にあげますか、という話。逆に言えば今の造林事業というか、事業費、予算的には落とさないといけけない時代だと思う。去年の 30 万円から今年 20 万円に落とす、それはいいですけど、ただまだ 5 万円くらいの開きがある、その辺りがなぜ困るかと言ったら、同じような山を我々が両方つつかないといけけない場合がでてきたときに、所有者の方に説明がちょっとつらい。

村手森林局長：木の文化推進室だけの問題ではなくて、各課室に渡る仕事で、同じことをやるのになぜ事業が違えば単価が違うのか、同じ仕事をやるのであれば同じ、ということの基本として今見直しを行っている最中です。ただ予算組みは、今そこまで詰まってないもので、ある程度見直しをしたものを今計上しています。単価的なものはじっくり詰めて、実行していくことになると思います。

野島委員：較差がどうこうよりも、要は荒廃森林を防ぐ、間伐を実行する面積が広いほど良いわけですので、出来れば事業費を落として面積を広げていくということができれば、山自体が良くなるわけですので、是非それをお願いしたいです。

村手森林局長：森づくり情報発信事業ですが、帯屋町の空き店舗を借りるだけで何百万円とかかる、そこを施設整備していくとすぐ千万円単位になってしまうんです。森林環境税丸抱えでやるとそんなような結果になる。ひとの問題もある。優秀なひとがそこにいないといけけないんですが、優秀なひとは多分忙しくてそこにずっといてくれと言うわけにもいけけない。その機能をどういうものを持たせるのか、作って結局、閑古鳥が鳴くということがありますので、実際にそういうものを作る前に情報の受信発信の結節点を作っていて、そこで場所の必要性があるかどうかということを検討することも必要で、第 1 段階のステップとしてホームページ上の森の駅のようなものを作って、需要を測り、そこで电脑上では果たし得ないような

問題点が出てくる、そうすると今度は次のステップとしてゲリラ的に土日どこかに出て行くというようなことも考えられる。その次のステップとして恒常的に置くということが出てくるのではないかと思います。500万円という数字も、まともにやれば、何人かのチームを組んで貼り付けてやらないとまともなものにはならないと思います。ホームページを作るだけだと、90万円とか100万円とかそういう額で一応のものは出来ます。出来るけれどもそれをどのようにニーズに合ったように更新して、また情報取材をしていくかということが難しい。そういったことをどのようにうまくやるか、山側のひとからの情報、川下のひとからの情報をいかに集めてまたそれを発信していくか、それはやはり県民の方々の参加がなければ、500万円というお金でもなかなかうまくいかない。そのためには、県民みんなでこういう情報拠点を利用するような意識が醸成されていかなければいけないし、そういうことが电脑上で展開されるということになれば、カウンターも回るようになるし、商売に活かせるようになる、そういうことになってくれば、場所の必要性とかが出てきて、発展していく。まず第1段階としてこういう事をやってみたらどうかというようなご提案です。

山崎委員：木と人出会い館の業務内容は住宅中心ですか。

野島委員：木造需要の拡大というのが大きなひとつのテーマにはなってるんです。すべてのことに大体は対応していると思うんですけど。

村手森林局長：土佐派と言われる方々の、木造住宅の設計士さんたちの集まりと木造住宅を建てたいという方達とお見合いの場を設定しているというようなもの、来てくれたひとに要望を聴いて、需要に合ったような設計士さんを紹介するような事業を行っています。昨年の9月か10月にオープンして1年ちょっとで20棟くらい完工しています。4桁くらいの相談件数があるということです。木造住宅を建てたいというひとは結構おられるけれども、どうやったら建てられるのかという情報がなかった、そういう情報を提供する場ができて、そこに有能なカタがずっといるという状態になった。そうすると効果がどんと出てきたということです。それをもうちょっと広いバージョンに変化したものが森の駅になるかと思います。木と人出会い館はコンセプトが絞れてるだけに行くひとは目的を持って行ってる。あそこに行きたいということで行ってる。帯屋町でぶらっと気軽に、という感じともまた違う。どういうコンセプトを目指すのか。コンセプトを絞ってもそういった興味のあるひとに来てもらうということになれば場所が違おうし、コンセプトを広くということになればぶらっと来てもらうということで、どういうところに焦点当てて、ということがぼやけるかもしれない。その辺りをサイトで掘り下げることが必要になるのかと思います。

下村委員：自分達がお客さまから受けてサイトを作るとき、ヒット率などを考えると

きに、こういったメリットがあるかを常に考えるんです。そのホームページを見ることによってそのひとがどれだけのメリットを得られるのかというところが一番のポイントになるんですが、今回の件について考えたときにポイントをある程度絞り込んで、これがあるからこのサイトを見るんだよという何か大きなコンセプト、絞り込んだものがある方がいいのかなと聴きながら考えたんですけど、まだ具体的にイメージできてないんですが、その辺りが課題になると思います。

飯國委員長： 电脑でやった場合に県民のアピールになるのか、と。身近にやろうというのが森の駅のコンセプトですが、电脑へ行って受けるところが東京の若い世代とか、それはそれでいいんですけども、本来とずれた情報の収集、加工、発信、そのずれはないのかな、と。そこが例えばゲリラ的にやるときの材料として、例えばゲリラ的に銀座に行くのはいいかもしれないけれども、高知市に受けるのかな、という、うまく結べるのかという不安は少しあるんです。多分森の駅の話の中ででてきたのは身近にないという、元々の水源涵養税の議論のときからでている、水から本当は森は見えないけれども、そこが見えるようにしようじゃないか、そこからすべてが始まるだろうというところの集約点にしたいという意向があるだろうと私は思っています。段階的にということも確かにあるのかもしれませんが、ホームページから次にゲリラ、店、といくと、相当ギャップがあるような気がするんです。店というのはそういうステップバイステップでやれるところもあるかもしれませんが、一本線に乗ってないと難しいじゃないか、と。ホームページのターゲット、ゲリラのターゲット、店のターゲットは随分違ってて、店の物は店を開くために相当準備がいると思うんですけども、一番最初に開けるときに相当準備して、そこで勝負するというタイミングと場所、というものがいるらしいという話も商売をやってらっしゃる方から聴く。そこからすっとうまくいくのか、という気もします。电脑でどういう考え方で何を狙っていくのかとか、誰がやるのか、参加型といったときに業者さんがどんと前へでいいのか、という気がする。その辺りも含めてちょっとこれはまだ揉まないといけない。本当は山のおんちゃんも入ってもらって、一緒に関わってもらおうような運営、でもそんなにはうまく回らないだろうといわれると確かにそうなんです、一定非効率には仕方がないんじゃないか、という。行政サイドの見られる費用効果、投資効果みたいなものを、軸も変えてもらう必要も部分的にあるかもしれないですし、森の駅といった場合は、そのまますんなり延長上では行けないんじゃないかという感じを持っています。

野島委員： 木と人出会い館を作った動機は、我々木材出荷者、買い方さん、市場を中心に物流してますが、そこの中の手数料を一部積み立てて自主的に運営しましょうと、ねらいはまさに住宅の需要開発、これに尽きるという話なんです。要するに山側は豊かになっていくには木材を消費してもらわないと。非常に端的な話で。これ

にも業者間で賛否両論あったのは事実ですけど、何か我々が動かないと動かないんだと、行政ではなしに自ら業者でやっていくべきではないかと。そうするためには、木造住宅の本当の良さというものは分かりづらいというものを自らやろうというのが動機だったと思うんです。我々生産者側も多少出して運営してますので、その辺りとの兼ね合いもあると思うんです。

松本委員：ホームページは賛成ですけど、県で1,000万円くらいかけたあるホームページの立ち上げに関わったんですが、ほとんどヒットしないことがあって。すごく難しい。特に、県で作って、まず県庁のホームページへ行かないとそこへ行けないということが。あと、見積りを取った業者は高いかと、もっと安く出来るんじゃないかと。取材へ行くというのはあってももっと安くできるのでは。

宮地木の文化推進室長：システムを作るということと、もうひとつは県民参加ということで情報を誰がキャッチして誰が用いるか、その部分でこのシステムは工夫をしたい。我々が役所同士で情報を取ったり、業界の情報をもったりというのではなく、誰が運営するのかということにも絡んでくるけれども、県民の方がやっている団体、そういうところにも相談して、やるような形のものにしていきたいとも思っています。それをお願いするとなかなか相手の方は大変ですけども。

飯國委員長：専門が必要だというご意見もよく分かる、その一方で参加型という難しいところを歩かないといけないので。

村手森林局長：これは単に企画会社に頼むんじゃなくて、要は県民の方々の団体なりにそれを作る費用、情報を取って発信する、そういった費用を含めて、という話です。500万円ですりかかると、ということをかえって考える、ひとり置くとなるともつとかかる。そういったことを考えて500万円というような額になっています。

松本委員：ホームページはインターネットで世界中から見えるというところのメリットをどう活かすか。県民参加というのと、高知の山とか自然とかをどう発信するかを併せてやらないといけない。

飯國委員長：そこでインターネットでいいのか、ということがひとつある。インターネットはいいけれども、もうちょっと身近に何か印刷物みたいなもののほうが地元には分かりやすいかもわからない。併せてですが。ますますお金が掛かるけれども。

石川委員：森林環境税は高知県民に高知の森のことを考えてもらいたいのが一番の目的。全国から注目を集めているのは確かだけれども、高知県民が関心をもってくれないといけないじゃないですか。これが難しい。

下村委員：このホームページが商売の方に行くのか、広報の方に行くのかで大分作り方が変わってくると思うんです。イメージ的に自分が今思うのはこの内容からいくと商売の方かと。その方面に行くならそれで行ったらいいと思うし、広報、県民に知らしめる方向でも。

戸梶委員：最初の目的はひとを山に運ぼうということで、話がとんでないですか。ひとを山に連れて行こうと始めて、山を理解しようと始めたんだったら、もっと底辺を掘り起こしていかないと。

宮地木の文化推進室長：底辺の掘り起こしは、テレビとか新聞の広報でやっていきますし、実は5月にこうち山の日アンケートをやったときに、山に関する情報が余りにも入る手だてがないという意見がありました。そういったことを受けて、ホームページの中には、アクセスすればこの時期にはどこで何をやっているといった情報を載せていきます。森林環境税は5年ありますが、前半は下流から上流へ目を向けさせること、山のことを考えたら、後半は山を売り出すということも考えていかないといけない、そのためのひとつの媒体として必要になってくると思います。

飯國委員長：戸梶さんのおっしゃる掘り起こしというのはどんな形があるんですか。

戸梶委員：元々子どもを育てたいとか、理解を深めたいというような目的で広報をやっているんで、完全に女性と子どもをターゲットに、ホームページとかでそれをやればいい。学校へ発信してもいいし、教育委員会へ発信してもいいし、教育委員会はいっぱい知りたいことがあるから、そこへアクセスすれば色々な事業がわかるとか、各地方、特色とか違うので。子どもを育てながら、女性を動かしていかないと。

飯國委員長：外向けというより、中とうまく結びながらページを作っていくかという点。ここを見たらあるから、どんな情報が欲しいか、という作り方をしていくか、アクセスだけを待ってはだめで、フィールドにもっと出ていかないと。

野島委員：イベント関係の話で、来年度は新しく市町村の教育委員会までおろしていくと、それは非常に良いと思うんですが、問題は指導者です。実は私共の森林組合では今年の11月、全部の土日をほとんどイベントで使ったようなもので、職員がものすごくハードになった。それだけ勉強の機会も増えたというふうにとればいければいいけれど、町村のイベントの度に森林組合の誰か来て欲しい、と町村からまず言われる。町村におろしたときに、実は町村の職員の中に県ほどに林業にくわしいひとがいなくて、現場へ行ってチェーンソーを使わせるとなると、森林組合の職員がかり出される、そうなる森林組合の方も手一杯になってきそうで、何らかの支援策がないと、続けられるのか、本当に山へ行って指導できるのか。県の支援で指導者を広げること考えて欲しい。もうひとつは荒廃森林を防ぐ間伐推進制度をうたってますが、これと荒廃林の調査が、今後の事業のハード面では大きなポイントになりそうですので、具体的に実効のあがるものでやって欲しい。荒廃林調査ですが、この広い県土をどんな形で調査することを描いてますか。現地調査の話は、誰その山は荒廃してますという、既存のデータ、森林簿とかで拾っただけの話なのか現場まで入って行って確かめてきちんとやっていくか。

事務局：机上だけではだめなので、本当に荒廃林なのかを現地調査します。

野島委員：現地調査というのがすごく手間暇かかるので予算面で大丈夫なのかという疑問が。

宮地木の文化推進室長：森林環境税の場合は、場所をダム上流とかに絞ってますので。

山崎委員：高知新聞の読者の広場に出てましたが、自分の山を手入れしたと、それにお金を出せと、実際森林環境税を取られているひとは自分の山を良くしたのに、森林環境税を出してくれないのか、という感じで書いている。その辺りが広報の大事なところで、もっと知らせないとうまくいかない、誤解を招く、500円を出しているのに自分達には何もメリットがない、取るだけかという話が出てくる。

野島委員：県民参加、言葉だけではなしにこれから自らが山をどうしていくかという行動が出てこない、マスコミとかで色々PRすることもいいことですが、現に山自体が日々変化してますので、そこへ早く手を入れて欲しい。そういうことへ繋がるように。

川村委員：山の日新聞広告がでてましたが、高齢化が進んでいるということで、字が小さくて見にくかったということ、それと、子どもの方へはビデオの貸出とかで周知するけれども、山を持っているのはお年寄りなので、そういう人達が、こういうことに使われているということを周知するような、老人クラブなどへもこういう勉強してくれないかという働きかけ、そういう団体への働きかけをやっていただきたい。それと、広報事業の2,000万円ですが、テレビの制作をして2,000万円ですみますか。

事務局：15年度は1,000万円、15分番組を13本。16年度は1,000万円ほどもないので30分番組を2本くらいが限界ではないかということで、これも交渉していかないといけないんですが、出来る可能性はある。来年は活動の内容とかをやってもおもしろいのかと。予算の規模で全部はできないという現実があります。

飯國委員長：山の所有者への働きかけというのはすごく大事な点だという指摘がありましたが、それに関しては今までも動いてますか。不在村者のひとを集めて。

宮地木の文化推進室長：物部で中央林業事務所と物部村、物部森林組合が山の日事業の一環でやりました。

野島委員：森林組合の出資者が全然動かない。要は所有者責任、自分の山の情報を欲しいとかいう話でも出てくればと思うんですけど来ない。むしろ40パーセントの間伐はしすぎじゃないかという後ろ向きの話が多くて、まだ末端まで情報が届いていないなど。森林所有者が自分の山がどうなっているか、どうしないといけないかという気持ちになれるような仕組みがあれば、それは間伐推進員さんの制度であり県からの情報提供であり、動く動機付けが出来てくれたらありがたい。

飯國委員長：鍵を握っているところで、そこが動かないから街の方からも意識を変えてやろうと、どうもおかしいと山の方が思うような環境を作るといふ、両面だろう

と思う。予算に関してほかに何か。

下村委員：ホームページの関係は、コンテンツ委員会のようなものはどうしても必要になると思います。この委員会がそれになるのか、また別の方を交えてということになるのかは分かりませんが。

飯國委員長：これに関しては、少なくとも参加の方法をもう少しこの次の段階で明確にしないと、参加とかホームページの持っていき方、担い手あたりが、ほかのものですけれど。あとラジオは良いですね。聞いてますよね。山のおんちゃんが一緒に作るとか、おばちゃんが一緒に作るとか。山の方は、先程の較差の話で不公平感

は。
野島委員：イメージ的に、森林環境税であなたの山をやりますよという制度がきちっといってないので、あなたの山は余り良くない山だから県費で全額やりますという伝え方になる恐れもあるので、全額県費でやりますという話も良いものでもあり悪いものでもある。4割の間伐も一部所有者から4割伐ったらおおごとだという話もあって、現場では戸惑う話も若干ありますが理解は段々深まっていると思います。

飯國委員長：手厚い保護の裏表の裏がない、責任みたいなどころがないままで走っているんで、これはおかしいところもあるだろうと。長期的には考えていかななくてはならないことだと思います。

石川委員：山の地主の意識革命とか、間伐の効果というところで、5年しかないですから、なるべく効果を出したいということです。広く地主に訴えかけて、広く間伐を、とやってたら、ひとつひとつの地主の場所が小さいので、最初にモデル的なところを打ち出して、流域の人目につきやすいようなところで、地主さんを集めて説明会をして説得して、やってみようかというところを作ってやっていかないと、最初は効果があがらないんじゃないかと。広くやりすぎたら、ばらばらで絶対まとまらない。

山崎委員：放置林を対象にしていますから、放置林は大体山の奥へ行けば行くほど多いわけですから、そういうところをやっても、一般の県民には見えない。お金を1億も使ったというけれど何処をやったんだと、何も目に見えないじゃないかと、いうことが出てくる可能性がある。それが心配で、出来れば目に見えるところを最初の方にやらないといけないと思う。

飯國委員長：エリアの問題は非常に重要だと思いますので、山にも街にも見えるという意味でも大事だと思います。従来を選定とは違った話にもなるかと思います。次回あたりにこれも長期計画と絡めて。

宮地木の文化推進室長：今回は、現地調査の結果を出せるとと思います。それを見ていただいて検討していただきたいと思います。

津野委員：帯屋町の話は、帯屋町の商店街の理事長さんとかを上手に巻き込んで、徐々

にこれからやっていったらいいと思います。子どもとか女の人とかを呼ぶために何ができるかを少しづつやっていけたらと思います。

飯國委員長：それでは、予算はこれでお認めということで構いませんか。よろしいですか。次の議題に移りたいと思います。

(平成 15 年度事業の進捗状況について事務局から説明)

(森林環境税を活用して県が実施する強度間伐の対象地を把握するための森林所有者へのアンケート調査について事務局から説明)

野島委員：若い人の山離れが顕著に出ている。高齢者の方というのは山を守り育てた方が多いと思う。愛着があるし、山の良さ、山からお金が入った時代を知っている、きちんと管理もしたいということですが、次の代のひとがポイントになってくると印象がまさに出ている。私たちもそういうふうに見てますが、データの的にも出ているという感想を持ちました。

山崎委員：森林ボランティアなどをよくやるんですが、フィールドを提供してもらえないといけないので森林所有者の方と話をしますが、山の境が分からない、という話がよくある。

野島委員：境界不明の話は今後急速に進むと思います。このデータでも高齢化してますが、そういう人達が段々山へ行けなくなるので、その危機感は段々高まってくると思います。

飯國委員長：そういう意味では、約 5 割のひとが境界を知っているというのはには信じ難い。傾向はきちんと出ている、非常におもしろいデータだと思いますので、現場の感覚とのずれが埋まるような情報がもうちょっとあるとおもしろいと思います。

(森林環境税に係る県民意識調査について)

飯國委員長：アンケートの作成はかなり手間の掛かる作業で、皆さんからご意見をいただいて、固めて、予備調査をやって、それで少し感触をつかんでもう一回たたくということになると思いますけれども、ここが変というところを言ってもらって、後はまた事務局の方にコメントをいただくような形で預けてもらえるとありがたいと思います。

戸梶委員：荒廃森林とかの説明のところを少し濃い字にすれば見やすいかなと思います。間伐とか森林環境税とか強調した濃い字にすれば。

野島委員：参考資料の県土の 55 パーセントが人工林という表現を強調すれば。

山崎委員：パーセントよりヘクタール、面積で表した方が良いのでは。

飯國委員長：参考資料はもう少し絵とか、文字を少なくして分かりやすくした方が良かった。また見ていただいて 1 週間以内くらいに事務局に連絡してもらえたらと思います。

(議事録署名人を津野委員、松本委員にお願いすることを決定)

飯國委員長：今日は熱心なご討議をどうもありがとうございました。これで閉会にします。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上